

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 4 月23日
【会社名】	株式会社サガミチェーン
【英訳名】	SAGAMI CHAIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌 田 敏 行
【本店の所在の場所】	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
【電話番号】	052(771)2126(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 長 屋 昇
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成24年4月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年4月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の損失の補填を行い、財務体質を改善するとともに早期の復配を実現することを目的として、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分をするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社グループが属する外食業界における季節変動およびマーケット環境の変化等に伴い、利益面における上期・下期の偏重が拡大していることを踏まえ、会計期間を変更し、偏重を是正することで投資家の皆様に当社の決算状況をよりご理解いただけるよう、決算期を1月20日から3月31日に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

鎌田敏行、伊藤修二、伊垣政利、長屋 昇、大西尚真及び千住憲夫を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

藤井博規及び井口浩治を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

織田義憲を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件	12,697	493	0	(注) 1	可決 96.3
第2号議案 定款一部変更の件	12,950	240	0	(注) 2	可決 98.2
第3号議案 取締役7名選任の件					
鎌田 敏 行	12,151	1,039	0	(注) 3	可決 92.1
伊藤 修 二	12,190	1,000	0		可決 92.4
伊垣 政 利	12,130	1,060	0		可決 92.0
長 屋 昇	12,131	1,059	0		可決 92.0
大西 尚 真	12,136	1,054	0		可決 92.0
千住 憲 夫	12,573	617	0		可決 95.3
第4号議案 監査役2名選任の件					
藤井 博 規	12,911	279	0	(注) 3	可決 97.9
井口 浩 治	12,905	285	0		可決 97.8
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
織田 義 憲	12,783	407	0	(注) 3	可決 96.9

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。